

● 「不動産賃貸借契約に関する講演会」を開催しました



佐々木正勝氏



中里真理事

10月18日(土)14:00より仙台市シルバーセンター第二研修室において、秋田県、岩手県、福島県、宮城県など東北各県から弁護士、行政職員、消費生活相談員など47名が参加し、2014年度第2回目の「不動産賃貸借契約に関する講演会」を開催いたしました。

宮城県の第一建物株式会社代表の佐々木正勝氏（(公社)宮城県宅地建物取引業協会副会長、(一社)全国賃貸借不動産管理業協会専務理事）より賃貸借契約等に関する原状回復義務、賃料滞納問題など昨今の諸問題について、多くの写真や図表を交えながらご講演いただきました。事例紹介では、ネットとうほくの理事・検討委員の中里真福島大学准教授から「消費者団体による差止請求事例の紹介（不動産賃貸借）」として原状回復義務や不当条項などの事例とそれに対する差止請求について紹介がありました。また、適格消費者団体を取り扱っているトラブルは訴訟でなく、和解も含めて事業者との交渉で解決しているなど、消費者団体の活動についても紹介されました。その後、借主に修繕義務が生じるケースでの借主の費用負担と貸主の負担すべき通常

損耗費用の関係やトラブル事例等について、参加者による意見交換及び被害事例、問題事例の情報交換が行われ、終了いたしました。

消費者市民ネットとうほくでは2015年3月に「不動産賃貸借契約」に関する電話相談会・個別相談会を予定しています。詳細が決定いたしましたら、ホームページ、ネットとうほく NEWSでお知らせします。また、「不動産賃貸借契約」について検討すべき事案がありましたら、消費者市民ネットとうほくへ情報提供をお願いします。

◆ 【共催行事】学習講演会「消費者教育が社会を変える」が開催されました

9月29日(月)10:30よりフォレスト仙台2階第1・2会議室において、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎとの共催で「消費者教育が社会を変える～消費者・消費者団体の役割～」について静岡大学・色川卓男教授を講師に学習講演会が開催されました。行政関係者、消費者団体関係者など84名の参加があり、消費者市民ネットとうほくよりも理事・会員が参加しました。



色川卓男氏

今日の消費者問題は重層化・複雑化し、消費者被害額は年間6兆円（GDPの約1.2%）になるとみられ、自立した消費者を育てるための消費者教育が重要となっているそうです。現状の消費者教育は、様々な取り組みが行われてきたにも関わらずその効果はみられていないため、持続可能なよりよい社会を築いていくための消費者市民教育が、今後更に必要とされていることを伺い、消費者市民ネットとうほくの活動の重要性を感じました。

● 第17回適格消費者団体連絡協議会に参加しました

9月27日(土)14:00より京都産業大学むすびわざ館において、適格消費者団体11団体、適格消費者団体を目指す7団体が参加し、第17回適格消費者団体連絡協議会が開催されました。消費者庁の「特定適格消費者団体の認定・監督に関する指針等検討会」に関する報告や各団体の取り組み報告があり、意見交換しました。ネットとうほくからは、中里真理事、野崎和夫理事の2名が出席しました。